

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

いばらき地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県

3 地域再生計画の区域

水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市並びに茨城県東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、阿見町及び河内町並びに結城郡八千代町の全域並びに常総市の区域の一部

4 地域再生計画の目標

4-1 計画区域の産業の特徴

本計画の計画区域は、関東地方の北東部に位置し、首都東京から概ね 35km から 160km の圏内にあり、区域の北部では、阿武隈・八溝山系の山々や変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有するとともに、中央部から南西部にかけては肥沃な平地が広がっているなど多彩な特色を持つ地域で構成されている。

また、全体的に気候も温和で自然災害が少なく、都市的な生活と自然の豊かさを享受できる暮らしやすい環境を形成している。そうした特徴を活かし、当区域では、首都圏の食料供給の重要な役割を担う農林水産物の一大生産拠点が形成されているほか、つくばエリアの最先端科学技術や日立エリアの高度なもののづくり産業、また鹿島エリアの鉄鋼・石油化学などの素材産業など、多様な産業の集積が図られてきた。

一方で、当区域の人口は、鹿島臨海工業地帯の開発や筑波研究学園都市の建設等の開発などにより、平成 12 年にはピークを迎えたものの、その後、平成 17 年の国勢調査において、45 年ぶりに人口減少に転じて以降、減少傾向が続いている。特に、東日本大震災以降は、年間 1 万人を超える減少となるなど、人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、移住・定住策の一つとして、既存の産業集積を活かした更なる企業移転や本社機能の拡充等を促進するなど雇用の場の創出を図っていく必要がある。

(表 1 県内の概況)

	総面積 km ²	可住地面積・比率		製品製造出荷額 百万円	商業年間商品販売額 百万円	農業生産額 千万円
		km ²	%			
茨城県計	6,096.93	3,982.47	65.32	10,901,331	5,775,261	39,884
計画区域計	5,557.02	3,489.24	62.79	9,299,830	5,195,297	35,218
うち 県北部地域	1,887.92	731.03	38.72	2,422,917	851,301	3,861
うち 水戸地域	217.32	182.39	83.93	124,225	1,569,584	1,181
うち 行方・鉾田・小美玉地域	574.83	399.90	69.57	290,569	176,492	9,721
うち 石岡・かすみがうら地域	372.13	233.35	62.71	442,348	160,077	2,658
うち 鹿島臨海地域	324.36	268.42	82.75	2,320,291	310,112	2,141
うち 笠間・東茨城地域	547.52	314.29	57.40	238,316	202,966	2,744
うち 県西部地域	590.99	498.20	84.30	943,206	415,860	6,215
うち 圏央道沿線地域	1,041.95	861.66	82.70	2,517,958	1,508,905	6,697

出典 総面積：平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）データより作成
可住地面積・比率：平成 26 年茨城県社会生活統計指標データより作成
製品製造品出荷額：平成 25 年工業統計調査（経済産業省）データより作成
商業年間商品販売額：平成 24 年経済センサス活動調査（総務省）データより作成
農業生産額：平成 18 年生産農業所得統計（農林水産省）データより作成

（表 2 産業別就業者人口比率）

	産業別就業者人口比率						
	第1次産業		第2次産業		第3次産業		※15歳以上 就業者総数
	人	%	人	%	人	%	人
茨城県計	82,873	5.84	401,004	28.24	863,268	60.79	1,420,181
計画区域計	74,382	6.28	337,727	28.50	712,700	60.15	1,184,966
うち 県北部地域	13,313	4.52	94,831	32.22	176,672	60.02	294,339
うち 水戸地域	3,475	2.78	21,880	17.48	92,296	73.71	125,207
うち 行方・鉾田・小美玉地域	15,955	21.72	18,332	24.96	35,849	48.80	73,455
うち 石岡・かすみがうら地域	5,134	8.50	17,468	28.91	33,733	55.84	60,413
うち 鹿島臨海地域	4,011	4.45	30,124	33.42	49,242	54.62	90,148
うち 笠間・東茨城地域	6,612	8.78	19,238	25.56	46,786	62.16	75,272
うち 県西部地域	12,125	8.95	48,934	36.11	70,599	52.10	135,518
うち 圏央道沿線地域	13,757	4.16	86,920	26.29	207,523	62.77	330,614

出典 平成 22 年国勢調査データより作成

※15歳以上就業者総数：15歳以上の人口のうち、就業している者の総数

（表 3 計画区域内の人口推移（単位：人））

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
計画区域全体	2,065,882	2,222,571	2,342,926	2,422,478	2,497,942	2,513,513	2,490,953	2,472,275	2,424,902
うち 県北部地域	609,372	634,873	655,070	663,014	670,327	668,674	655,302	641,411	621,613
うち 水戸地域	220,859	239,742	253,744	260,456	261,275	261,562	262,603	268,750	270,876
うち 行方・鉾田・小美玉地域	129,389	134,762	138,650	141,313	145,288	145,786	144,354	140,046	134,582
うち 石岡・かすみがうら地域	106,948	114,934	119,520	123,048	128,686	128,348	126,490	123,240	118,821
うち 鹿島臨海地域	138,427	147,794	158,878	167,551	175,971	181,857	187,826	191,422	190,186
うち 笠間・東茨城地域	142,767	147,676	152,605	154,899	159,069	160,618	158,703	153,741	147,837
うち 県西部地域	258,135	273,586	284,490	290,028	294,301	290,124	283,485	274,787	265,573
うち 圏央道沿線地域	459,985	529,204	579,969	622,169	663,025	676,544	672,190	678,878	675,414

出典 昭和 50、55、60、平成 2、7、12、17 年、22 年は国勢調査、平成 26 年は茨城県常住人口調査データより作成

4-2 インフラ整備状況

（交通）

当区域には、常磐自動車道や北関東自動車道があり、東京圏をはじめ北関東地方や東北地方等の主要都市を結んでいるほか、首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道水戸線の整備が進められており、全線開通することにより東京圏へのアクセスの更なる向上が期待される。

また、鉄道では、つくばエクスプレスにより秋葉原とつくば間が結ばれているほか、JR 常磐線、水戸線、水郡線、鹿島線、東北本線と 5 つの路線が地域内で運行されており、常磐線については、一部、品川駅までの直通運転が行われるなど、東京圏とのアクセス向上が図られている。

また、重要港湾である茨城港は、日立港区が完成自動車の輸出入拠点とし

て、常陸那珂港区が国内外コンテナ航路及び大型建設機械の輸出拠点として、大洗港区が首都圏と北海道を結ぶカーフェリー基地として、首都圏の「北側ゲートウェイ」としての機能を担っている。さらに、国際バルク戦略港湾である鹿島港は、鹿島臨海工業地帯を支える工業港として整備された世界最大規模のY字型人口港であり、原材料や製品の海上輸送基地として重要な役割を担っている。

また、茨城空港は、国際線として上海便、深圳便が、国内線として札幌便、神戸便、福岡便、那覇便が運航し、首都圏の航空需要の一翼を担っており、高速道路や港湾と併せ、本県の広域交通ネットワークを形成している。

（支援機関）

当区域には、国立大学法人の茨城大学や筑波大学があるほか、筑波研究学園都市を中心に、国立研究開発法人産業技術総合研究所をはじめとする国の最先端技術の研究機関が立地し、各産業分野において企業との連携が図られているほか、技術開発や試験等を行う県工業技術センターや県農業総合センター、県畜産センター等が立地している。

また、県産業技術短期大学校や6つの県産業技術専門学院、（公財）日立地区産業支援センターや（株）ひたちなかテクノセンター、（株）つくば研究支援センター等の人材育成機関、産業支援機関が複数立地し、産業を支える人材の育成や技術面から地域産業を支援する環境が整備されている。

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

当区域では、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故の風評被害などにより、同年の企業立地は大きな落ち込みとなったが、復興を目的とした企業立地補助金や産業再生特区などが大きな後押しとなり、平成24年以降は、企業立地件数等は回復傾向となっている。

特に県南部及び西部においては、企業立地補助金による効果のほか、大消費地である東京に近接する立地環境、首都圏中央連絡自動車道の県内区間全線開通を見据えた食品製造関連企業や大型物流倉庫等の立地が見られるほか、大手自動車メーカーの立地により、新たに裾野の広い自動車関連産業の集積が期待されている。

また、つくばエクスプレス沿線では新たなまちづくりが進められており、商業施設や業務施設等の立地が図られ、今後も、沿線市における人口増加と相まって、更なる企業の立地が見込まれる。

一方で、当区域では、つくば・東海を中心に優れた科学技術の集積を活かしたベンチャー企業が数多く設立されているものの、全体の創業の状況は、平成25年度の開業率が全国と同水準の4.6%に止まっている。

なお、（株）帝国データバンク調査による平成24年の都道府県を越える本社移転においては、大都市周辺が転入超過の上位を占めるが、当区域は転入件数が転出件数を31社上回り、全国3位に位置している。

(表 4 企業立地件数 (単位: 件))

	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年
新規立地	29	16	22	48	62
増設	9	2	8	7	13
合計	38	18	30	55	75

出典: 工場立地動向調査 (経済産業省) データより作成

4-4 地域再生計画の目標

企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標 1 本社機能等の移転等を伴う企業の新規立地

東京 23 区にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型事業の認定件数）について年間 1 件を目標として計 18 件、域内企業の本社機能等の拡充を伴う新規立地等及び東京 23 区以外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（拡充型事業の認定件数）を計 113 件とする。

目標 2 就労機会の創出

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により、2,429 人の雇用機会の創出を図る。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

計画区域内では、既に東京都内から古河市へ大手自動車メーカーの本社工場移転計画が進んでいるほか、これまでも、自動車関連企業の本社機能が移転した実績があることから、今後とも、更なる移転や域内企業の本社機能の拡充が見込まれる区域となっている。

また、つくばエクスプレス沿線においては、我が国最大の科学技術の集積や東京との近接性により、本社機能の移転や筑波大学発のベンチャー企業が創出されるなど、今後ますますの発展が期待される地域である。

これらのほか、広域交通ネットワークや日立、鹿島における産業集積など、地域の特性に応じた様々な企業の立地が見込まれている。

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を推進するための取組として、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度の創設などを実施する。

また、つくば地区や東海地区に集積する最先端の科学技術を活用し、ライフイノベーション等の分野における新産業・新事業の創出に取組むとともに、ロボット産業の育成・振興を図る。

これらの取組により、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推進するとともに、就労機会の創出を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例
(内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省)【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、小美玉市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、稲敷郡河内町及び結城郡八千代町の一部の区域（別紙1のとおり）

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域（拡充型事業の地域）

(i) 県北部地域

日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、久慈郡大子町、那珂郡東海村の一部の区域（別紙2のとおり）

(ii) 水戸地域

水戸市の一部の区域（別紙3のとおり）

(iii) 行方・鉾田・小美玉地域

行方市、鉾田市、小美玉市の一部の区域（別紙4のとおり）

(iv) 石岡・かすみがうら地域

石岡市、かすみがうら市の一部の区域（別紙5のとおり）

(v) 鹿島臨海地域

鹿嶋市、潮来市、神栖市の一部の区域（別紙6のとおり）

(vi) 笠間・東茨城地域

笠間市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町の一部の区域（別紙7のとおり）

(vii) 県西部地域

結城市、下妻市、筑西市、桜川市、結城郡八千代町の一部の区域（別紙8のとおり）

(viii) 圏央道沿線地域

土浦市、古河市、つくば市、稲敷市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、稲敷郡河内町の一部の区域（別紙9のとおり）

(3) 地方活力向上地域の設定について

- ① 地方活力向上地域の対象となる地域は、首都東京に近く、広大な平野や豊かな自然に恵まれており、陸・海・空の広域交通ネットワークのインフラが概成しつつある。

つくば地区には国関係研究機関の約3割が集積しており、また、日立地区や鹿島地区には我が国を代表する総合電機メーカーやその関連企業の集積、コンビナート拠点などを有する特徴がある。

これまで、独自に企業立地補助金制度の創設や、企業の本社等が集積する東京への立地推進東京本部の設置など、積極的な企業誘致活動の取組を行ってきた。

これまでも東京都内にある大手自動車メーカーの本社工場が古河市に進出するなどしており、今後も、首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道水戸線が整備開通し、東京圏とのアクセスがより一層向上することが見込まれることから、東京からの移転が期待される地域である。

② 拡充型事業の対象となる地域は、次のとおりである。

(i) 県北部地域

県北部地域は、福島県から伸びる阿武隈山系の南部と、久慈川の谷を隔ててこれに並走する八溝山地を後背に有し、大部分は関東平野の北東部に位置する広大な常陸台地にあり、自然的一体性を有している地域である。

また、62万人規模の経済圏を形成し、特に、県北臨海部には、(株)日立製作所及び日立グループの主力工場及び協力工場などの産業が集積するとともに、茨城港(日立港区・常陸那珂港区・大洗港区)や常磐自動車・北関東自動車道などの広域交通ネットワーク、東海村のJ-PARC(大強度陽子加速器施設)や茨城大学工学部の研究施設などを活かしたロボット、次世代自動車、医療分野、社会インフラなど、成長産業の基礎となる電気・機械関連産業等の集積が進んでいる。

また、自動車部品、自動車電装部品、電子部品を生産する自動車関連産業が集積するとともに、茨城港常陸那珂港区においては、日本を代表する大手建設機械メーカーである(株)小松製作所、日立建機(株)の拠点形成が進むほか、茨城港日立港区では、自動車の輸出基地として、国内大手自動車メーカーが輸出を取り扱うなど、自動車物流拠点としての機能が高まるほか、周辺地域では、外国自動車メーカーの整備工場や自動車部品の製造工場が数多く立地している。

一方、当地域は、常磐自動車道や北関東自動車道、国道118号、国道245号、国道293号、国道349号、国道461号及びJR常磐線、水郡線等の鉄道沿線にあり、地理的に分断されておらず、連続性を有する自然的条件、地域内での取引等が継続的に反復して行われている経済的条件、複数の市町村を単位とする社会的条件から一体性を有するものである。

また、域内には、茨城大学日立キャンパス(日立市)や茨城キリスト教大学(日立市)、茨城工業高等専門学校(ひたちなか市)や県立日立産業技術専門学校(日立市)、県水産試験場(ひたちなか市)や県林業技術センター(那珂市)、(公財)日立地区産業支援センター(日立市)や(株)ひたちなかテクノセンター(ひたちなか市)が立地するなど、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の育成や域内産業の競争力強化に向けた研究・技術開発支援等を推進する事業環境が整っている。

加えて、北茨城市の磯原工業団地、中郷工業団地、南中郷工業団地、日立市の日立北部工業団地、座禅山工業団地、大和田地区、ひたちなか市の常陸那珂工業団地、ひたちなか地区及び周辺地区、勝田第一工業団地及び周辺地区、勝田第二工業団地、勝田駅西口周辺地区、勝田駅東口周辺地区、津田地区、常陸太田市及び常陸大宮市の宮の郷工業団地、那珂市的那珂西部工業団地があるな

ど、既に一定の産業集積が形成されており、当地域については、茨城県県北地域産業活性化基本計画による産業集積区域にもなっており、高速道路や重要港湾である茨城港等の広域交通インフラを活かした域内企業や関連企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

これらのことから、(株)日立製作所及び日立グループ各社、日立建機(株)、(株)小松製作所など、主力工場等を構える企業に対して、生産技術や製品開発、品質管理、調達部門の誘致を進めるとともに、研究開発部門などの研究施設等の移転・拡充を推し進める。

また、主力工場を構える企業のサプライヤー企業や関連企業等を対象として、本社機能移転・拡充を進めるとともに、企業集積を活かして、自動車関連産業や電気関連産業、機械関連企業などに対して、同様に本社機能の移転・拡充や生産管理部門の誘致を進める。

さらに、全国でも有数の輸入原魚の加工基地である側面を活かして、水産関連産業などの創業支援を図る。

(ii) 水戸地域

水戸地域は、本県の県都である水戸市をその範囲とし、関東平野の北東端、本県のほぼ中央に位置し、商店や百貨店、金融機関や企業のオフィスなどが立地し市内の中心市街地を形成し、水戸都市圏の中心として、現在も県内の商業・文化の中心として発展を続けており、27万人規模の経済圏を形成している地域である

また、本県を南北に縦断する常磐自動車道により東京圏と約1時間で結ばれているほか、ターミナルである水戸駅には、東京圏や東北地方と繋がる主要路線のJR常磐線、水戸線、水郡線、第三セクターの鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が乗り入れている。

さらに、域内には、国立大学法人の茨城大学(水戸市)のほか、私立の常磐大学(水戸市)、20校もの専修学校、茨城県産業技術短期大学校(水戸市)、(公財)茨城県中小企業振興公社(水戸市)が立地しているほか、隣接地域には(株)ひたちなかテクノセンター(ひたちなか市)、県工業技術センター(茨城町)、県工業技術センター窯業指導所(笠間市)、県農業総合センター(笠間市)、県林業技術センター(那珂市)があるなど、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の育成や域内産業の競争力強化に向けた研究・技術開発支援等を推進する事業環境が整っている。

当地域は、商業・サービス業を中心とする第3次産業が比較的盛んな産業特性を有し、県内経済の中心として商業活動が活発であり、茨城県生活行動圏調査によると、水戸市を中心とする商圏人口は約80万人で県内最大規模となっている。公設地方卸売市場として全国第1位の取扱高を誇る水戸市公設地方卸売市場が立地しているほか、米沢工業団地、水戸東部工業団地及び水戸西流通センターが整備され、(株)ニコン、ミツミ電機(株)、パナソニックエコソリューションズ住宅設備(株)などの製造業に加え、県庁所在市として行政・業務機能を活かし、物流業、印刷業などが集積し、さらには、商業圏の近傍にある優位性を活かして、小規模な食品製造業などの生活関連製造事業所が立地している。

また、現在、水戸市では、コンパクトシティを掲げ、新たなまちづくりの

コンセプトとなる『多くの人々が来訪し、交流するまちづくり』の実現を目指し、具体的には、「泉町1丁目南地区」において、商業拠点の創出を図る事業計画を展開するほか、「大工町1丁目拠点地区」において、日本三名園として名高い「偕楽園」と有機的連携を図り、商業・業務及び観光関連等の多様な機能の高度化を目指す新たなホテル・商業施設の整備計画を展開している。茨城県水戸市地域産業活性化基本計画による産業集積区域にもなっており、域内企業や関連企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

これらのことから、新たなまちづくりのコンセプトや事業計画と整合性を持った商業、サービス業、観光関連等の本社機能の移転・拡充をはじめ、新店舗や新商品開発などの企画開発部門の誘致を進めるとともに、当地域に集積する様々な拠点との連携強化により、関連企業に対する本社機能の移転・拡充を進める。

(iii) 行方・鉾田・小美玉地域

行方・鉾田・小美玉地域は、本県の中央部から東部の鹿島灘、南部の霞ヶ浦に面して位置し、地表は概ね関東ローム層に覆われ、起伏も少なくほぼ平坦な地形をなしており、自然的一体性を有している地域であり、13万人規模の経済圏を形成している地域である。

また、当地域は、将来的に常磐自動車道、北関東自動車道、東関東自動車道水戸線及び首都圏中央連絡自動車道の4本の高速道路に囲まれる交通アクセスの優れた地域であり、JR常磐線や第三セクターの鹿島臨海鉄道大洗鹿島線、茨城空港等の交通インフラがある。

当地域は地理的に分断されておらず、連続性を有する自然的条件、地域内での取引等が継続的に反復して行われている経済的条件、複数の市町村を単位とする社会的条件から一体性を有するものである。

さらに、隣接地域には、県工業技術センター（茨城町）、県農業総合センター（笠間市）、県畜産センター（石岡市）があるほか、近隣地域には、国立大学法人の筑波大学（つくば市）や茨城大学（水戸市、阿見町）、国立研究開発法人産業技術総合研究所（つくば市）が立地するなど、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の育成や域内産業の競争力強化に向けた研究・技術開発支援等を推進する事業環境が整っている。

当地域の特色としては、納豆業界最大手のタカノフーズ（株）、冷凍食品の製造を行う（株）明治、野菜ジュースを製造するカゴメ（株）、プリンを製造するオハヨー乳業（株）、クッキー製造のイトウ製菓（株）など、大手食品製造業が大規模な工場を構えており、近年、白ハト食品工業（株）が、地元のJAと農業生産法人を設立し、6次産業化という新たな動きがみられる。

加えて、上山鉾田工業団地（行方市、鉾田市）や大蔵工業団地（鉾田市）、玉里工業団地（小美玉市）等の工業用地が整備され、プラスチック製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業等の企業が既に立地しているとともに、北浦複合団地（行方市）や茨城空港テクノパーク（小美玉市）の整備が進められており、東関東自動車道水戸線の全線開通に向けた整備の進捗により、当地域の開発ポテンシャルが一層高まり、先端技術分野の産業や流通関連産業の集積等、域内企業や関連企業の本社機能

の拡充等が見込まれる地域である。

これらのことから、大手食品製造業の生産技術や品質管理、調達部門の誘致を進めるとともに、製品開発、研究開発部門などの研究施設等の移転・拡充を進める。

また、市場拡大が顕著な健康機能食品製造業などの商品ラインナップの強化などを踏まえ、生産技術や品質管理、研究開発、製品開発部門の移転・拡充を進める。

さらに、本県産農作物を原材料とする加工品の販路開拓支援施策などと連携して、豊富な農作物を活用した 6 次産業の創業を進める。

(iv) 石岡・かすみがうら地域

石岡・かすみがうら地域は、本県の南部に位置し、西部から北部にかけて筑波山系が連なり、南東部は霞ヶ浦に面し、北西部の山々から穏やかに丘陵地が広がり、中央部の市街地を挟み、南東部の湖岸低地に至っている、自然的に一体性を有し、12 万人規模の経済圏を形成する地域である

また、当地域は、筑波山と霞ヶ浦に挟まれた 2 市からなり、従来から社会経済上の結びつきが深く、産業経済活動だけでなく、住民の日常生活においても相互に連携しており、通勤・通学や消費購買などで日常的な交流が頻繁に行われている地域である。交通体系においても、常磐自動車道、国道 6 号、国道 354 号、国道 355 号、JR 常磐線により一体的に結ばれる地域であり、人的・物的交流が活発に行われている。

さらに、域内には県畜産センター（石岡市）があるほか、隣接地域には、国立大学法人の筑波大学（つくば市）、茨城大学阿見キャンパス（阿見町）等のほか、国立研究開発法人産業技術総合研究所（つくば市）、茨城県土浦産業技術専門学校（土浦市）、（株）つくば研究支援センター（つくば市）等の機関が立地するなど、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の育成や域内産業の競争力強化に向けた研究・技術開発支援等を推進する事業環境が整っている。

加えて、柏原工業団地（石岡市）、土浦千代田工業団地、向原工業団地、逆西工業団地、西山工業団地、天神工業団地、加茂工業団地（かすみがうら市）の工業団地が分布しているほか、団地外にも多くの事業所が立地している。同地域には、大手建設機械メーカーの日立建機（株）の油圧部品工場のほか、隣接する土浦市には同社のマザー工場と研究開発拠点を設置していることに加え、同社に製缶部品を供給する（株）マルタツや同社から応用開発製品の組み立て等を請け負う（株）大黒デーゼルなどのサプライヤー企業が複数の工場を構えているほか、醸造業（清酒製造業・味噌製造業）や食料品製造業（油脂加工品・フルーツ加工品等）、水産加工業等のように地域の豊富な農林水産資源等を活用した多様な産業の集積が図られている。茨城県石岡・かすみがうら地域産業活性化基本計画による産業集積区域にもなっており、域内企業や関連企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

一方で、建設機械市場は世界的な厳しい競争にさらされており、無人運転仕様機など新製品の開発に取り組んでいることなどを踏まえ、機械メーカーに対し、更なる生産技術、研究開発、製品開発、調達部門の拡充を進めるとともに、サプライヤー企業や関連企業に対する本社機能の移転・拡充を進め

る。

さらに、当地域は水郷筑波国定公園を構成する霞ヶ浦を含む地域で、美しい景観と温暖な気候などの環境の中にあり、日立建機（株）などの日本を代表する企業の総合研修施設などが設置されていることから、立地企業の研修施設の導入を進める。

（ⅴ）鹿島臨海地域

鹿島臨海地域は、本県の東南部に位置し、東京から概ね 80km 圏内にあり、概ね平坦な地形であり、鹿島港を中心として鹿島臨海工業地帯が形成されている。これまでに臨海部には鉄鋼、石油化学等の産業が集積し、また、内陸部にはファインケミカル産業等が立地し、日本でも有数の産業集積があり、19 万人規模の経済圏を形成している地域である。

また、当地域は、東関東自動車道水戸線や国道 51 号、国道 124 号、JR 成田線、第三セクターの鹿島臨海鉄道大洗鹿島線の沿線にあり、地理的に分断されておらず、連続性を有する自然的条件、地域内での取引等が継続的に反復して行われている経済的条件、複数の市町村を単位とする社会的条件から一体性を有するものである。

さらに、域内には、鹿島臨海工業地帯において研究所や研究部門を有している企業が立地するほか、国立研究開発法人水産総合研究センター（神栖市）や茨城県立鹿島産業技術専門学院（鹿嶋市）があり、隣接地域には、国立大学法人の筑波大学（つくば市）や茨城大学阿見キャンパス（阿見町）、国立研究開発法人産業技術総合研究所（つくば市）、（株）つくば研究支援センター（つくば市）等が立地するなど、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の育成や域内産業の競争力強化に向けた研究・技術開発支援等を推進する事業環境が整っている。

加えて鹿嶋市及び神栖市に跨る鹿島臨海工業地帯を有する当地域は、平成 15 年に「鹿島経済特区」として認定され、世界に通用するコンビナートの再構築が推進されている区域であり、既に茨城県鹿島臨海地域基本計画において、産業集積を重点的に進める地域として鹿嶋市の高松地区、北公共埠頭地区、北海浜地区（Ⅰ期・Ⅱ期）、平井東部地区、神栖市の高松地区、神之池西部地区、神之池東部地区、南海浜地区、波崎地区、南公共埠頭地区、北公共埠頭地区、潮来市の潮来工業団地、須賀地区、水原地区、道の駅周辺地区が整備されている。

当地域は、我が国最新の石油化学コンビナートや製鉄所を中核とする基礎素材（関連）産業が集積し、工業地帯及びその周辺には、運輸・物流、倉庫業などの関連産業が数多く立地している。

地域別にみると、鹿嶋市内では、世界第 2 位の鉄鋼メーカーである新日鐵住金（株）を中心に、鉄鋼関連のケミカル材料の製造や製鉄プラントの技術開発、メンテナンスを行う企業が集積していることから、これら企業の生産技術や研究開発部門の移転・拡充が期待される地域である。

また、神栖市内においては、石油精製を担う鹿島石油（株）及び三菱化学（株）を中心に密接に連携された国内最新の石油化学コンビナートが形成され、信越化学工業（株）においては、鹿島工場を塩ビ関連の高度な研究開発機能を有するマザー工場に位置づけるなど、重要な拠点となっているほか、波崎地区

においては、ジェネリック医薬品のトップメーカーである沢井製薬（株）が立地し、当医薬品市場は急成長中であり、将来的にも大規模な設備投資が期待できる。

さらに、15社の穀物・飼料メーカーによる穀物コンビナートが形成されており、鹿島港が国際バルク戦略港湾（穀物）に指定され、昭和産業（株）の用地拡大や日本コーンスターチ（株）の新規立地など更なる企業集積が進んでいる。

今後、東関東自動車道水戸線、首都圏中央連絡自動車道の整備進展に伴い、東京圏をはじめ国内外とのアクセスが更に向上することから、域内企業や関連企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

こうしたことから、石油化学製品、プラスチック製品、ゴム製品、非鉄金属、金属製品などをはじめとした基礎素材や医薬品などのファインケミカル、飼料メーカーなど、立地企業に係る生産技術、製品開発、品質管理、調達部門と研究開発部門の移転・拡充を図り、高度な研究施設等の誘致を進めるとともに、原材料の調達、供給や製品の物流などを担う関連企業に対する本社機能の移転・拡充を進める。

（vi）笠間・東茨城地域

笠間・東茨城地域は、県庁所在地の水戸市に隣接する本県の中央部に位置し、東京から約 100km 圏内にあり、北西部は御前山県立自然公園、西部は笠間県立自然公園・吾国愛宕県立自然公園に指定され、八溝山系の丘陵や難台山などの山々が連なる一方、東部には汽水湖として多様な生物が生息している潤沼があり、首都圏初の「みなとオアシス」として認定された茨城港大洗港区が広がり、多彩な交流が行われ、賑わいのある 15 万人規模の経済圏を形成している地域である。

また、南北に常磐自動車道及び東西に北関東自動車道が当地域を貫いているほか、国道 6 号、国道 50 号、国道 123 号、JR 常磐線、水戸線、第三セクターの鹿島臨海鉄道大洗鹿島線等の交通網で結ばれており、東関東自動車道水戸線の一部が開通するなど、地理的に分断されておらず、連続性を有する自然的条件、地域内での取引等が継続的に反復して行われている経済的条件、複数の市町村を単位とする社会的条件から一体性を有するものである。

また、域内には、県農業大学校（茨城町）や県工業技術センター（茨城町）、県農業総合センター（笠間市）、一般財団法人日本自動車研究所城里テストセンター（城里町）、日本原子力研究開発機構大洗研究所（大洗町）が立地し、平成 28 年 4 月より県立笠間陶芸大学校（現茨城県工業技術センター窯業指導所）が開校したほか、隣接地域には国立大学法人の茨城大学（水戸市）や私立の常磐大学（水戸市）、（公財）茨城県中小企業振興公社（水戸市）や（株）ひたちなかテクノセンター（ひたちなか市）が立地しているなど、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の育成や域内産業の競争力強化に向けた研究・技術開発支援等を推進する事業環境が整っている。

県内の主要広域交通インフラの結節点を持つ当地域は、産業集積を図るうえで有望な地域であり、笠間市の茨城中央工業団地（笠間地区）や笠間東工業団地、笠間市稲田石材団地、茨城町の茨城中央工業団地（1 期地区、2 期地区）

や茨城工業団地、大洗町の五反田地区復興産業集積区域、大貫台地区復興産業集積区域、大洗港周辺地域復興産業集積区域等を有し、運輸、物流、流通、機械など幅広い企業が立地している。

また、近年、工場用間接資材に特化したインターネット通販大手の（株）MonotaRO や（株）N9&PG などが物流拠点を設置するほか、独自のペットボトルリサイクル技術を有する（株）ジャパンテックなど、物流企業を中心に、当地域の立地優位性に着目した企業立地が相次いでいる。笠間市・東茨城地域産業活性化基本計画において、特に重点的に企業立地を図るべき区域にもなっており、今後、首都圏との利便性を活かした物流関連企業等の新規立地や域内企業や関連企業等の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

こうしたことから、物流企業及び製造業にかかる物流拠点施設や事業所などの本社機能の移転・拡充を進めるほか、広域交通ネットワークの優位性を重視する企業の調達部門に係る移転・拡充を図る。

（vii）県西部地域

県西部地域は、関東平野のやや北東部に位置し、東京から 50km～80km 圏内にあり、四方が関東平野に連続する開かれた地形であり、可住地の割合が高い。広大な平坦地に鬼怒川、小貝川、桜川などの河川が縦走し、東部は筑波山を擁してやや起伏に富み、自然公園区域を一部含むなど優れた自然環境の中で、古くから、繊維やプラスチック産業などのものづくりや、文化交流活動が行われている、歴史的に同一性のある 27 万人規模の経済圏を形成する地域である。

また、当地域は、東北自動車道、常磐自動車道、北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道の高速道路網に四方を囲まれ、南北を国道 4 号及び国道 294 号が、東西を国道 50 号及び 125 号が結び、それぞれが高速道路に接続しているほか、JR 水戸線、関東鉄道常総線と真岡鐵道が筑西市で交差している。

当地域は、関東平野の一角をなし、古くからものづくりや文化交流活動を行っており、歴史的に同一性のある地域である。また、関東平野に開かれた地形で地理的にも共通しているなど、地理的に分断されておらず、連続性を有する自然的条件、地域内での取引等が継続的に反復して行われている経済的条件、複数の市町村を単位とする社会的条件から一体性を有するものである。

さらに、域内には、県工業技術センター繊維工業指導所（結城市）や筑西産業技術専門学院（筑西市）、筑西地域職業訓練センター（桜川市）があるほか、隣接地域には、国立大学法人の筑波大学（つくば市）や私立の筑波技術大学（つくば市）、筑波学院大学（つくば市）等の大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所（つくば市）や茨城職業能力開発センター（常総市）、（株）つくば研究支援センター（つくば市）等の機関が立地するなど、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の育成や域内産業の競争力強化に向けた研究・技術開発支援等を推進する事業環境が整っている。

加えて、当地域は、就業人口に占める農業及び製造業の比率が全国・県平均を上回っており、首都圏の食料供給基地及びものづくり産業基地としての性格を維持している。

結城市の結城第一工業団地、西繁昌塚工業団地、才光寺農工業団地、下妻

市のつくば下妻工業団地、つくば下妻第二工業団地、ニューつくば下妻工業団地、藤花工業団地地区、大木工業団地地区、五箇工業団地地区、しもつま鯨工業団地地区、しもつま中央工業団地、筑西市の玉戸工業団地、下館第一工業団地地区、下館第二工業団地地区、つくば明野工業団地、関館工業団地地区、つくば関城工業団地、つくば明野北部工業団地、つくば明野北部（田宿地区）工業団地、つくば明野北部（猫島地区）工業団地、桜川市の長方工業団地地区、間中工業団地地区、高久工業団地、つくば真壁工業団地、八千代町の西山工業団地地区、水口工業団地といった工業団地等が既に整備されており、茨城県西地域ものづくり産業活性化計画における産業集積区域ともなっている。

今後、首都圏中央連絡自動車道の全区間開通や、隣接地域（古河市）と当地域に跨る区域に日野自動車（株）の本社工場が移転し、本格稼動することにより、域内企業や関連企業の本社機能の拡充や本社機能を持つ自動車関連企業の新規立地等が見込まれる地域である。

こうしたことから、大手自動車メーカーの生産技術、研究開発、製品開発、品質管理、調達部門の移転・拡充を進めるとともに、サプライヤー企業や関連企業等の本社機能の移転・拡充を進める。

また、当地域には、東京との近接性や常磐自動車道や首都圏中央連絡自動車道とのアクセス性など、優れた広域交通ネットワークの優位性を重視する物流関連企業などに対して、品質管理、調達部門の移転・拡充、さらには、筑波研究学園都市と隣接する特性を活かし、大手、中小企業の生産技術、研究開発部門などの研究施設の移転・拡充を図る。

（Ⅷ）圏央道沿線地域

圏央道沿線地域は、本県の南部・西部に位置し、首都圏中央連絡自動車道の沿線地域となり、南に利根川、北に霞ヶ浦や筑波山を擁するなど豊かな自然に恵まれた地域であるとともに、ほとんどが平坦地である自然的に一体的な地域であり、68万人規模の経済圏を形成している。

また、域内は常磐自動車道や東北自動車道、首都圏中央連絡自動車道、国道4号・4号バイパス、国道6号・6号バイパス、国道294号、国道354号、JR常磐線、東北本線、つくばエクスプレス、関東鉄道常総線及び竜ヶ崎線で結ばれている。

さらに、当地域は、最先端の科学技術が集積している筑波研究学園都市を有し、国立大学法人の筑波大学（つくば市）や茨城大学阿見キャンパス（阿見町）、私立の筑波技術大学（つくば市）、つくば国際大学（土浦市）、茨城県県立医療大学（阿見町）等の大学や、国立研究開発法人産業技術総合研究所（つくば市）や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（つくば市）、国立研究開発法人物質・材料研究機構（つくば市）等の国の研究機関や、茨城県立土浦産業技術専門学院（土浦市）、茨城県立古河産業技術専門学校（古河市）、（株）つくば研究支援センター（つくば市）、つくば市産業振興センターなどの機関が立地しており、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の育成や域内産業の競争力強化に向けた研究・技術開発支援等を推進する事業環境が整っている。

加えて、土浦市の神立工業団地地区、東筑波新治工業団地地区、テクノパ

ーク土浦北地区、土浦おおつ野ヒルズ地区、古河市の北利根工業団地、丘里工業団地、配電盤茨城団地、坂間中小企業団地、古河名崎工業団地、東山田・谷貝地区、つくば市のつくばテクノパーク豊里、上大島工業団地、筑波西部工業団地、つくばみどりの工業団地、筑波北部工業団地、稲敷市の稲敷工業団地、江戸崎工業団地、筑波東部工業団地、中山工業団地、下太田工業団地、下太田第2工業団地、美浦村の木原地区、阿見町の福田工業団地、阿見東部工業団地、河内町の東部地区工業団地等の筑波研究学園都市や常磐自動車道、首都圏中央連絡自動車道の効果を活かした研究団地・工業団地が整備され、多様な工場や関連施設（研究所、運輸関連施設等）が立地するなどの産業集積が図られている。

また、つくばエクスプレスの各駅周辺では大規模な開発が行われ、住宅や商業施設のほか、ロボットスーツの研究・開発等を行う筑波大学発のベンチャー企業をはじめ、日本でも有数ベンチャー企業地帯であり、企業立地が進んでいる。

茨城圏央道産業コンプレックス基本計画における産業集積区域ともなっている当地域は、今後、首都圏中央連絡自動車道の開通により、県内の沿線地域として更に一体的に結ばれる地域である。

この地域が有する美しい自然環境や、食料供給基地、ものづくり産業基地、研究開発機能、都市機能、レクリエーション機能等の多様性を有効に活かし、地域のバランスある発展が不可欠で、本県のみならず首都圏全体の魅力を高めていくことにも貢献するものと考えられる。また、つくばエクスプレス沿線における新たなまちづくりの進展や、首都圏中央連絡自動車道の県内区間全線開通に伴う飛躍的なアクセスの向上などにより、本社機能の移転や物流関連企業等の新規立地、域内企業や関連企業等の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

これらのことから、最先端の科学技術研究機関の集積を活かして、生産技術、研究開発部門の移転・拡充を一層推し進めるとともに、大消費地である東京への近接性を活かして食品製造業のほか、豊富な県産農畜産物の活用する食品加工業者、それらの製品製造に伴う物流企業などに対する本社機能の移転・拡充を進める。

さらに、東京との近接性を活かして、大都市圏の住宅過密地域に立地する中小のものづくり企業などに対して、本社機能や事業所等の移転を進める。

（表 5 人口、昼夜間人口）

	総人口	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率(%)
茨城県全体	2,969,770	2,886,651	97.2
うち 県北部地域	641,411	624,975	97.4
うち 水戸地域	268,750	303,122	112.8
うち 行方・鉾田・小美玉地域	140,046	130,743	93.4
うち 石岡・かすみがうら地域	123,240	110,028	89.3
うち 鹿島臨海地域	191,422	198,015	103.4
うち 笠間・東茨城地域	153,741	136,755	89.0
うち 県西部地域	274,787	258,158	93.9
うち 圏央道沿線地域	689,050	701,208	101.8

出典：平成 22 年国勢調査データより作成

(表 6 人口あたりの事業所数)

	総人口 (H 2 4)	事業所数 (民営)	
	人	事業所数	人口100人当たり
茨城県全体	2,945,824	122,835	4.2
うち 県北部地域	632,320	24,554	3.9
うち 水戸地域	269,681	14,031	5.2
うち 行方・鉾田・小美玉地域	137,544	5,337	3.9
うち 石岡・かすみがうら地域	121,129	4,756	3.9
うち 鹿島臨海地域	191,010	8,221	4.3
うち 笠間・東茨城地域	150,468	6,709	4.5
うち 県西部地域	270,096	12,907	4.8
うち 圏央道沿線地域	686,986	29,227	4.3

出典 総人口：平成 24 年茨城県常住人口調査データより作成

事業所数：平成 24 年経済センサス活動調査データより作成

(4) 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要（移転型事業）

民間企業等により実施される東京 23 区から本社機能の移転を伴う特定業務施設等の整備

実施期間：

平成 27 年 11 月～令和 15 年 3 月

実施場所：

上記（2）①に記載する移転型事業の対象地域内

- ・ 株式会社東京ネジ製作所は、経営の合理化や研究開発機能の強化を図るため、つくば市内に建設する新工場に事務所等を併設し、東京にある本社機能の移転を計画。

実施場所：

つくば市萱丸一体型特定土地区画整理事業地内 B70 街区の一部

実施期間：

平成 27 年 11 月～平成 28 年 7 月（着工：平成 27 年 11 月）

②事業概要（拡充型事業）

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設等の整備

実施期間：

平成 27 年 11 月～令和 15 年 3 月

実施場所：

上記（2）②に記載する拡充型事業の対象地域内

ロ 事業税の不均一課税の実施

事業概要：

本社機能等の移転及び拡充に伴う事業税の不均一課税を実施する。

実施主体：

茨城県

事業期間：

平成 28 年 3 月～

ハ 不動産取得税の課税免除・不均一課税の実施

事業概要：

本社機能等の移転及び拡充に伴う不動産取得税の課税免除・不均一課税を実施する。

実施主体：

茨城県

事業期間：

平成 28 年 3 月～

ニ 固定資産税の課税免除・不均一課税の実施

事業概要：

本社機能等の移転及び拡充に伴う固定資産税の課税免除・不均一課税を実施する。

実施主体：

水戸市、結城市、笠間市、那珂市、かすみがうら市、城里町、美浦村

事業期間：

平成 28 年 4 月～

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（今回事業の認定事業者に対する地方税の課税免除・不均一課税を除く。）

く。）

イ ワンストップ相談窓口の設置

事業概要：

- ①企業誘致担当部署においてワンストップ相談窓口を設置し、適地の紹介や設備投資助成制度や各種優遇措置の紹介に加え、許認可手続き等にも対応するなどの機能強化を図る。
- ②主要企業の本社が集中する東京に活動拠点（立地推進東京本部）を設け、進出意欲のある企業の情報を迅速に収集し、積極的な企業誘致活動を図る。

実施主体：

- ①日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、常陸太田市、笠間市、つくば市、大子町、ひたちなか市、潮来市、那珂市、稲敷市、神栖市、小美玉市、東海村、茨城県

②茨城県

事業期間：

- ①・平成 18 年度～ 茨城県
 - ・平成 20 年度～ 結城市、笠間市、潮来市
 - ・平成 22 年度～ 石岡市
 - ・平成 23 年度～ 古河市
 - ・平成 24 年度～ 那珂市
 - ・平成 27 年度～ 日立市、常陸太田市、つくば市、ひたちなか市、稲敷市、神栖市、太子町
 - ・平成 28 年度～ 土浦市、東海村
 - ・平成 30 年度～ 小美玉市
- ②・平成 14 年度～ 茨城県

ロ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金制度の実施

事業概要：

原子力発電施設等の周辺地域への企業立地支援のため、新規立地企業（増設含む）に対し、立地後最大 8 年間電気料金の半額程度を交付する。

実施主体：

茨城県

事業期間：

平成 14 年度～

ハ 工業用水道料金の軽減

事業概要：

県内工業団地等に新規立地する企業に対する工業用水道料金を軽減する。

実施主体：

茨城県

事業期間：

平成 16 年度～

ニ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助

事業概要：

東日本大震災の津波被害のあった 10 市町村で、製造業に加えコールセンターなど対事業所サービス業などの用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期の工場立地経費への補助を行う。

実施主体：

茨城県

事業期間：

平成 25 年度～

ホ 茨城産業再生特区による特例措置の実施

事業概要：

東日本大震災の被災地（13 市町村）の雇用機会の創出のための税制上の特例措置及び地方税の課税免除を行う。

実施主体：

茨城県、水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、神栖市、鉾田市、茨城町、大洗町、東海村

事業期間：

- ・平成 23 年度～ 茨城県、ひたちなか市
- ・平成 24 年度～ 水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、神栖市、鉾田市、茨城町、大洗町、東海村

へ 企業立地促進に向けた奨励（補助等）制度の実施（その 1）

事業概要：

事業所を新設又は増設（又は本社機能等の移転及び拡充）した企業等の設備投資等の経費などに対し奨励金（補助金等）を交付する。

実施主体：

茨城県、水戸市、日立市、土浦市、笠間市、かすみがうら市、行方市、阿見町

事業期間：

- ・平成 13 年度～ 阿見町
- ・平成 21 年度～ かすみがうら市
- ・平成 25 年度～ 行方市
- ・平成 26 年度～ 水戸市（平成 30 年度まで）、笠間市（令和 9 年 9 月まで）
- ・平成 27 年度～ 茨城県、日立市
- ・令和 3 年度～ 土浦市

ト 企業立地促進に向けた奨励（補助等）制度の実施（その 2）

事業概要：

事業所を新設又は増設等を行った企業等に関する固定資産税等相当額に対する奨励金（補助金等）を交付する。

実施主体：

日立市、土浦市、古河市、結城市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、つくば市、常陸大宮市、筑西市、桜川市、茨城町、東海村、阿見町

事業期間：

- ・平成 11 年度～ 茨城町
- ・平成 18 年度～ 常陸太田市
- ・平成 19 年度～ 土浦市、北茨城市
- ・平成 21 年度～ 結城市、つくば市（令和 2 年度まで）
- ・平成 22 年度～ 筑西市、阿見町
- ・平成 24 年度～ 日立市、古河市
- ・平成 25 年度～ 常陸大宮市
- ・平成 29 年度～ 東海村
- ・令和 2 年度～ 桜川市

チ 雇用促進奨励（補助等）制度の実施

事業概要：

企業等の新規雇用に対して奨励金（補助金等）を交付する。

実施主体：

水戸市、日立市、常陸太田市、北茨城市、笠間市、潮来市、常陸大宮市、
かすみがうら市、行方市、小美玉市、茨城町、東海村、太子町、阿見町、
那珂市、下妻市、桜川市

事業期間：

- ・平成 18 年度～ 常陸太田市、常陸大宮市
- ・平成 19 年度～ 北茨城市
- ・平成 20 年度～ 潮来市（令和 10 年度まで）、下妻市（令和 9 年度まで）
- ・平成 21 年度～ かすみがうら市、茨城町
- ・平成 22 年度～ 阿見町
- ・平成 25 年度～ 行方市
- ・平成 26 年度～ 水戸市（平成 30 年度まで）、笠間市（令和 3 年 9 月まで）
- ・平成 27 年度～ 日立市、太子町
- ・平成 29 年度～ 東海村
- ・平成 30 年度～ 小美玉市（令和 10 年度まで）
- ・令和 2 年度～ 那珂市
- ・令和 6 年度～ 桜川市

リ 新規立地企業雇用者（従業員）家賃補助制度の実施

事業概要：

市内に住民票を置く正規雇用者等に対する家賃の補助を行う。

実施主体：

常陸太田市、笠間市

事業期間：

- ・平成 18 年度～ 常陸太田市
- ・平成 26 年度～ 笠間市（令和元年 9 月まで）

ヌ 工場見学施設設置奨励制度の実施

事業概要：

新設工場等が設置する工場見学施設等の取得費に対する奨励金を交付する。

実施主体：

阿見町

事業期間：

平成 26 年度～

ル 中心市街地開業支援事業

事業概要：

空き店舗を活用した新規開業者を対象とする家賃補助を行う。

実施主体：

土浦市

事業期間：

平成 26 年度～

フ 工場立地促進融資制度の実施

事業概要：

企業等の新規立地や施設の増設に対する設備資金への融資を行う。

実施主体：

茨城県

事業期間：

平成 17 年度～

ワ 融資制度に対する支援

事業概要：

企業等の新規立地や施設の増設に対する設備資金融資等の利子補給を行う。

実施主体：

かすみがうら市

事業期間：

平成 21 年度～

カ 茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置

事業概要：

県内に工場等を新增設した企業を対象に県税（法人事業税・不動産取得税）の課税免除を実施する。

実施主体：

茨城県

事業期間：

平成 15 年度～

コ 産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置

事業概要：

事務所等を新設又は増設した企業等に関する固定資産税の課税を免除する。

実施主体：

水戸市、笠間市、鹿嶋市、那珂市、かすみがうら市、神栖市、小美玉市、美浦村、河内町、八千代町、下妻市、太子町、行方市

事業期間：

- ・平成 11 年度～ 下妻市
- ・平成 15 年度～ 鹿嶋市、那珂市、神栖市
- ・平成 17 年度～ 行方市
- ・平成 18 年度～ 太子町
- ・平成 21 年度～ かすみがうら市
- ・平成 24 年度～ 八千代町
- ・平成 25 年度～ 小美玉市（令和 10 年度まで）
- ・平成 26 年度～ 水戸市（平成 30 年度まで）、笠間市（令和 10 年度まで）
- ・平成 27 年度～ 美浦村（平成 29 年度まで）
- ・平成 28 年度～ 河内町（平成 31 年度まで）

タ 原子力発電施設等立地地域振興法による特例措置

事業概要：

原子力発電施設等立地地域振興法の指定地域における事業税・不動産取得税、固定資産税の不均一課税を行う。

実施主体：

茨城県、ひたちなか市、那珂市、茨城町

事業期間：

- ・平成 15 年度～ 茨城県、ひたちなか市、那珂市
- ・平成 16 年度～ 茨城町

レ 特区プロジェクト実施主体等に対する税の減免措置

事業概要：

国の設備投資促進税制を受ける特区プロジェクト実施法人を対象に固定資産税、都市計画税を免除する。

実施主体：

つくば市

事業期間：

平成 25 年度～平成 28 年度

ソ 情報収集の強化・拡充

事業概要：

- ① 東京都に設置している茨城県立地推進東京統括本部を中心に、企業の設備投資情報を幅広く有する日本立地センターや金融機関、ゼネコン、不動産事業者、県内立地企業の本社及び工業会等の業界団体などに対し、計画的かつきめ細かな訪問等を徹底して行うほか、設備投資が期待できる企業に対してアンケート調査を実施するなどして、早い段階で企業動向等の情報を収集し、新たな情報収集対象企業を開拓するなど、情報収集の強化・拡充を図る。
- ② 茨城県宅地建物取引業協会と水戸市企業誘致に係る情報提供の連携協定を締結し、市内における情報収集を図る。
日本立地センターに委託し、事業者の立地環境や立地に関する意向調査を行い、水戸市の産業振興等の基礎資料とする。

実施主体：

- ① 茨城県
- ② 水戸市

事業期間：

- ① 平成 18 年度～
- ② 平成 26 年度～

ツ セミナーの開催等による立地環境、優遇制度等の情報発信

事業概要：

「いばらき産業立地セミナー」（東京・大阪）の開催や新聞、経済誌等への広告掲載、メールマガジンの配信等により、進展するインフラの整備状況や

企業立地補助金、特区等の優遇制度など、本県の優れた立地環境の周知を図る。

実施主体：

茨城県

事業期間：

平成 26 年度～

ネ つくば国際戦略総合特区の推進

事業概要：

ライフイノベーション、グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献するため、新たな産学官連携システムを構築するとともに、中性子とホウ素でがん細胞を破壊する次世代がん治療（BNCT）の開発実用化など 9 つのプロジェクトに取り組む。

実施主体：

国立大学法人筑波大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所 等

事業期間：

平成 23 年度～令和 7 年度

ナ ロボット実証試験事業

事業概要：

茨城県内のロボット産業の育成・振興を図るため、ロボットの実証実験を行う事業者に対し財政的支援を行うとともに、公道等実証フィールドの紹介・提供を行う。

実施主体：

茨城県及び事業者

事業期間：

平成 27 年度～

ラ 中心市街地店舗、事務所等開設促進補助事業

事業概要：

中心市街地での店舗等の開設費用に対する補助を行う。

実施主体：

水戸市

事業期間：

平成 28 年度～令和 4 年度

ム 中心市街地店舗、事務所等開設促進補助事業

事業概要：

創業希望者、創業後間もない方及び市外からの転入企業等に対し、事務所整備に係る支援を行う。

実施主体：

日立市

事業期間

平成 28 年度～

ウ まちなか空き店舗活用事業

事業概要：

中心市街地等の空き店舗・空き家を活用した新たな出店を支援する。

実施主体：

日立市

事業期間

平成 29 年度～

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 15 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標1	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	合計
地方活力向上地域特定業務施設整備計画 認定件数	8	19	19	19	20	8	8	5	5	3	3	2	2	2	2	2	2	2	131
(上記のうち移転型事業の認定件数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(18)
県北部地域	1 (1)	5 -	5 -	5 -	5 -	1 (1)	1 -	1 -	1 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	27 (2)
水戸地域	1 -	4 (1)	4 -	4 -	5 -	1 -	1 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 -	23 (1)
行方・鉢田・小美玉地域	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	9 0
石岡・かすみがうら地域	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -	9 0
鹿島臨海地域	1 -	1 -	1 (1)	1 -	1 -	1 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	7 (1)
空閑・東茨城地域	1 -	1 -	1 -	1 (1)	1 -	1 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	7 (1)
県西部地域	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -	0 -	9 0
圏央道沿線地域	1 -	5 -	5 -	5 -	5 (1)	1 -	1 (1)	3 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	40 (13)

目標2	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	合計
雇用創出件数	40	95	95	350	360	290	290	161	161	108	108	53	53	53	53	53	53	53	2,429
県北部地域	5	25	25	100	105	90	90	8	8	8	0	0	0	0	3	0	0	0	467
水戸地域	5	20	20	75	75	60	60	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	324
行方・鉢田・小美玉地域	5	5	5	15	15	10	10	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	71
石岡・かすみがうら地域	5	5	5	15	15	10	10	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	71
鹿島臨海地域	5	5	5	15	15	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65
空閑・東茨城地域	5	5	5	15	15	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65
県西部地域	5	5	5	15	15	10	10	0	0	0	8	0	0	0	0	3	0	0	76
圏央道沿線地域	5	25	25	100	105	90	90	150	150	100	100	50	50	50	50	50	50	50	1,290

7-1 目標の達成方法に係る評価方法

4-4 に示す地域再生計画の目標については、毎年度必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、各行政機関で実施する「中間評価」及び「事業評価」において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

(指標とする数値の収集方法)

○対象エリア

(i) 県北部地域は、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、

- ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、久慈郡大子町、那珂郡東海村
- (ii) 水戸地域は、水戸市
 - (iii) 行方・鉾田・小美玉地域は、行方市、鉾田市、小美玉市
 - (iv) 石岡・かすみがうら地域は、石岡市、かすみがうら市
 - (v) 鹿島臨海地域は、鹿嶋市、潮来市、神栖市
 - (vi) 笠間・東茨城地域は、笠間市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町
 - (vii) 県西部地域は、結城市、下妻市、筑西市、桜川市、結城郡八千代町
 - (viii) 圏央道沿線地域は、土浦市、古河市、つくば市、稲敷市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、稲敷郡河内町

○算出方法

本社機能移転：「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の認定件数実績から算出

雇用創出件数：「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する実施状況報告書」から算出

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4-4 に示す地域再生計画の目標の達成状況については、「中間評価」及び「事後評価」の内容を、速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。